

第5章 地域別構想



“日本一きれいな町”
小学校5年 小森 久視子さん

※平成19年3月策定時“未来の野洲市”作品募集 入選作品より

第5章 地域別構想

1. 地域区分の設定

地域区分については、旧町村界等の市域の自然的、歴史的特性及びコミュニティ施設、小学校区界等の社会経済条件等を勘案し、次の7つの地域を設定します。

【地域区分図】



■地域の概況

地域区分	人口	面積	主な字名
野洲	12,852人	4.98Km ²	野洲、行畠、小篠原
北野	9,139人	3.08Km ²	市三宅、久野部、竹生、五之里
三上	5,018人	11.57Km ²	三上、妙光寺、南桜、北桜
祇王	7,955人	7.63Km ²	永原、中北、北、上屋、辻町、富波甲、富波乙
篠原	3,691人	13.19Km ²	大篠原、小堤、入町、長島、高木、小南
中里	7,315人	8.59Km ²	比江、小比江、北比江、乙窪、吉地、西河原、比留田、木部、虫生、八夫
兵主	4,672人	12.35Km ²	野田、五条、安治、須原、堤、井口、六条、吉川、菖蒲

※人口は平成23年3月31日現在の住民基本台帳+外国人登録人口、面積は字の概ねの面積の合計値（何れも野洲市統計書平成23年度版より）

2. 野洲地域

(1) 地域の概況

野洲地域は、旧野洲町の中央部で、概ね元の「野洲村」の南半分の範囲に一致しており、主に野洲、行畠、小篠原等の地区で構成されています。

北は北野地域、東は祇王地域、南は三上地域に接しており、野洲川対岸にある西側は守山市に面しています。人口 12,852 人、面積約 498ha の区域です。

明治期以前は、野洲川に近い野洲地区が中心的な集落でありましたが、明治 22 年に鉄道(現在のJR東海道本線)が開通して小篠原に野洲駅が設けられたことにより、次第に駅周辺に市街地が形成されていき、地域の中心も駅近くの小篠原に移っていったと考えられます。市内でも最も早く市街化が進んだ地域ではありますが、本格的な市街化の進展は昭和 40 年代以降のことです。野洲市役所をはじめ、主要な公共公益施設の多くが本地域に立地しているとともに、人口も 7 地域の中で最も多く、市域全体の中心的な地域です。

野洲地域は、西部(野洲川の西側を含む)と中央の市街地部及び東部の山地に区分されます。

(2) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 中央にJR野洲駅が位置しており、交通利便性が高い地域です。
- 商業・業務施設の立地により、買い物等に便利な地域です。
- 野洲川河川公園等が立地しており、屋外スポーツ・レクリエーション施設が充実した地域です。
- 身近に三上山等の眺望が楽しめる地域です。
- 旧中山道、旧朝鮮人街道、祇王井川等が縦貫しており、歴史的な資源を生かせる地域です。

②地域の課題

- JR野洲駅周辺をはじめとして、幹線道路において朝夕に渋滞が発生します。
- 高層マンション等の立地により、三上山への眺望等が阻害される可能性があります。
- バリアフリー等、一部の道路で歩道の整備が遅れています。
- 市街地中心部の祇王井川において、大雨時に冠水する時があります。

(3) 地域の将来像

『子どもからお年寄りまで、
安全・安心に、快適・健康で、便利に暮らせる地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①JR野洲駅を中心に歩いて楽しい地域づくりを進めます

- JR野洲駅南口の駅前広場の整備を促進します
- JR野洲駅周辺の歩道の整備に努めます

②安全で快適に、暮らしやすい地域づくりを進めます

- 計画的な道路整備により渋滞緩和を図ります
- 緑豊かな住環境の形成と地域固有の景観を守ります

③地域固有の歴史的資源を生かした地域づくりを進めます

- 旧中山道、旧朝鮮人街道の修景整備に努めます
- 祇王井川の維持・保全を図ります

(5) 地域づくりの方針

① 土地利用方針

- 万葉台、青葉台、大畑地区等戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、良好な住環境の保全・創出に努めます。
- 中高層住宅については、周辺の景観、日照等に配慮した適切な指導を行い、必要に応じて、周辺からの眺望に影響する建物の高さ制限等の誘導について検討していきます。
- 主に旧街道沿いに伝統的な木造家屋等が残る地区については、災害時における安全性等に配慮しつつ、歴史的な趣のある町並み・家並みの保全、創出等を誘導します。
- JR野洲駅周辺について、既存商業施設の環境保全を誘導しつつ、地域生活の利便性の向上に資する商業機能の充実を図ります。
- JR野洲駅南口地区においては、地域や事業者と協働のもと、周辺の景観、日照等に配慮しつつ、一定の高さの建物を許容し、駅前整備等と併せた高度利用を検討します。
- 野洲地域の中核的商業施設である大規模小売店舗（－アルプラザ－小篠原井関地区）については、今後も、地区計画制度に基づく土地利用の誘導を図ります。
- 国道8号、県道木部野洲線等の幹線道路沿道において、周辺環境との調和や市街地中心部への影響に配慮しつつ、商業・サービス施設を誘導します。
- 野洲川左岸の工業地については、今後も、適切な指導・誘導により周辺環境と調和した土地利用の保全、誘導を図ります。
- 工場移転等に伴い生じる跡地については、周辺の自然環境との調和に配慮した有効利用を図ります。
- JR野洲駅から比較的近距離にある既成市街地隣接部における一定規模の地区では、土地利用状況を踏まえつつ、地域の活性化を図るため、地区計画制度を活用した計画的で良好な秩序ある住環境等を創出します。

② 交通施設の整備方針

- 国道8号については、周辺部を含めた渋滞緩和等に向けた拡幅等の道路整備を要請します。
- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。

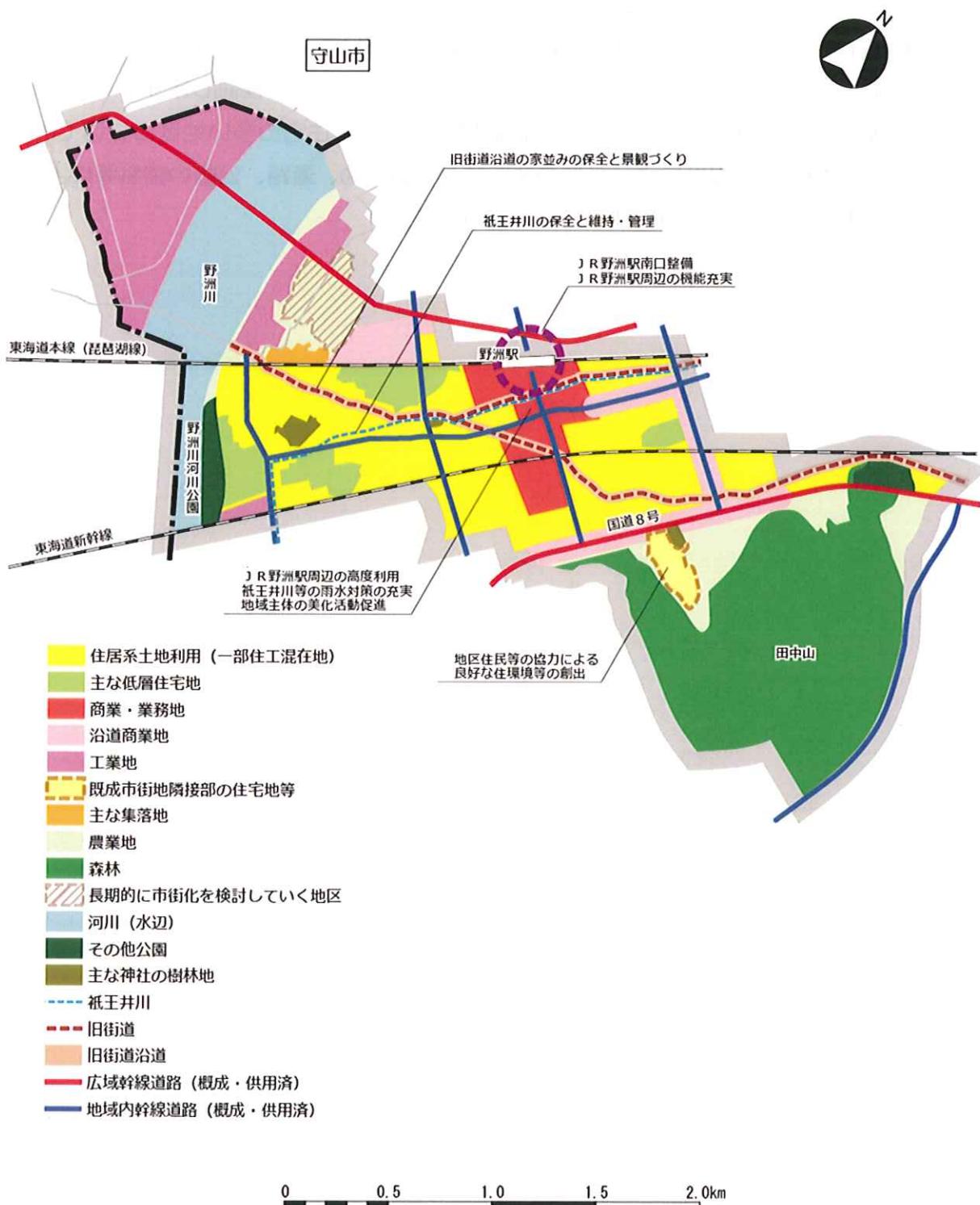
- JR野洲駅南口において、公共交通機関相互の乗り継ぎ、自家用車・自転車等から公共交通への乗り継ぎ等の利便性を高める駅前広場の整備・充実を図ります。

③地域環境形成方針

- 古くからの集落地から市街化した木造住宅密集地等については、良好な住環境の形成、防災性の向上や土地の有効利用を促進するために、街路や公園等公共施設の整備の推進を図ります。
- 本市のシンボルである三上山（近江富士）、希望が丘に連なる田中山については、森林の適切な維持管理と開発等の指導・誘導により貴重な自然資源の保全に努めるとともに、遊歩道等の整備等による有効活用を図ります。
- 行事神社、新川神社等の寺院・神社において比較的まとまりがある樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 自然にふれ、親しむことのできる空間として、祇王井川における憩いと潤いの空間の保全と、維持・管理の充実を図ります。
- 野洲地域の中心となる公園・緑地として、小篠原公園の整備充実を図ります。
- 地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園等の充実に努めます。
- 和田公園、野洲東町公園等の街区公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。
- JR野洲駅周辺の歩道や野洲川河川敷等において、地域が主体となった美化活動等を促進し、美しい都市環境の形成を図ります。
- 住宅地等の緑化や街路樹等による美しい並木の創出を推進し、市街地における緑地空間の創出に努めます。
- 地域南部の田中山等の森林については、適切な維持・管理により森林・樹林地等の保全を図るとともに、建築・開発行為に対しては適正な指導・誘導に努めます。
- 必要に応じて、周辺からの三上山への眺望に影響する建物の高さや色調、意匠、緑化等の誘導について長期的に検討していきます。
- 旧中山道や旧朝鮮人街道の沿道には、旧街道の名残のある比較的古い家屋が点在しているため、地域住民の協力のもと、歴史街道と周辺市街地との調和に配慮した景観形成に努めます。
- 行事神社や新川神社等の歴史的資源について、これらを活かしつつ周囲の樹林地の保全や緑地の整備等と一体となった地域を象徴する景観形成に努めます。

- JR野洲駅周辺においては、浸水被害を未然に防止する必要があるため、雨水幹線の整備や河川改修を検討します。
- 中高層の建築物が立地するJR野洲駅周辺においては、緩衝帯となる緑地等の確保を図るとともに、防火地域及び準防火地域の指定を検討します。
- 旧街道沿いなど、既成市街地等において特に老朽住宅の多い地区については、家屋の倒壊や火災による延焼の危険性が高いため、道路、公園の整備等により地域の環境改善や防災性の向上を図ります。

【野洲地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

3. 北野地域

(1) 地域の概況

北野地域は、旧野洲町の西北部、概ね元の「野洲村」の北半分の範囲に一致しており、主に市三宅、久野部、竹生、五之里等の地区で構成されています。

北は中里地域、東は祇王地域、南は野洲地域、西は野洲川を隔てて守山市に接しており、人口 9,139 人、面積約 308ha の区域です。

北野地域は、昭和 30 年代まではほぼ農村の姿を留めている状況でしたが、昭和 46 年に日本アイ・ビー・エム株式会社の野洲事業所（現在は京セラ株式会社が立地）が進出するのとほぼ同時期に、住宅地開発等の市街化が始まりました。ただし、市街化の広がりは限定的で、地域の西北部の大半は農地によって占められています。

(2) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 幹線道路沿道の商業施設の存在により、買い物等に便利な地域です。
- 野洲市の中心的な工業地が位置しています。
- 建築協定等により良好な住環境を形成しています。
- 北側には豊かな田園が広がり、野洲川沿いをはじめとして自然環境が残されています。

②地域の課題

- 主要地方道大津能登川長浜線をはじめとして、歩道、交差点等、道路の安全上改良が必要な箇所があります。
- 高層マンション等の立地により、景観が阻害される可能性があります。
- 祇王井川、中ノ池川等の河川の汚れが目立っています。
- 地域全体として市街地の緑化が求められています。

(3) 地域の将来像

『水と緑豊かな自然環境を生かし、
人にやさしく、楽しく歩ける地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①JR野洲駅を中心に歩いて楽しい地域づくりを進めます

- バリアフリー等JR野洲駅周辺の歩道の整備に努めます
- 駐車場の配置や公共交通機関相互の乗り継ぎ等の利便性向上に努めます

②緑豊かな地域づくりを進めます

- 地域住民の協力により地域内の緑化・美化の促進を進めます
- 大規模施設等における緑化促進と緑地の維持・管理を誘導します

③自然環境や田園景観を生かした地域づくりを進めます

- 河川等における水辺の空間を生かした地域環境の創出に努めます
- 田園と調和した沿道の景観を保全します

(5) 地域づくりの方針

① 土地利用方針

- 久野部東地区、栄地区、富士美台、湖州平、富波野洲平等戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。
- 中高層住宅については、周辺の景観、日照等に配慮した適切な指導を行い、必要に応じて、周辺からの眺望に影響する建物の高さ制限等の誘導について検討していきます。
- JR野洲駅北口地区の商業・業務地においては、地域や事業者と協働のもと、周辺の景観、日照等に配慮しつつ、一定の高さの建物を許容し、駅前整備等と併せた高度利用等を検討します。
- 主要地方道大津能登川長浜線等の幹線道路沿道において、周辺環境との調和や市街地中心部への影響に配慮しつつ、商業・サービス施設を誘導します。
- JR野洲駅北西に位置する商業地については、地域商業の中心地として、周辺からのアクセス強化等地域内の利便性の向上を誘導します。
- JR野洲駅北側に位置する大規模工業地については、今後も、適切な指導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 状況に応じて、周辺環境に配慮しつつ、先端技術産業や研究開発等の新産業の創造や新たな企業立地を図ります。
- 地域北部に広がる農地については、市街地に隣接する緑地空間として、また美しい田園景観を形成する景観要素として、適切な保全に努めます。
- 市三宅地区、五之里地区等一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区的状況に応じて道路等の生活基盤の整備等を図り、住環境の充実を進めます。

② 交通施設の整備方針

- 地域を縦断する主要地方道大津能登川長浜線については、拡幅や歩道の整備により、渋滞の緩和や安全性の確保に努めます。
- 野洲川をまたぐ交通の円滑なアクセスを確保するため、橋梁整備を含めた都市計画道路の整備を推進します。



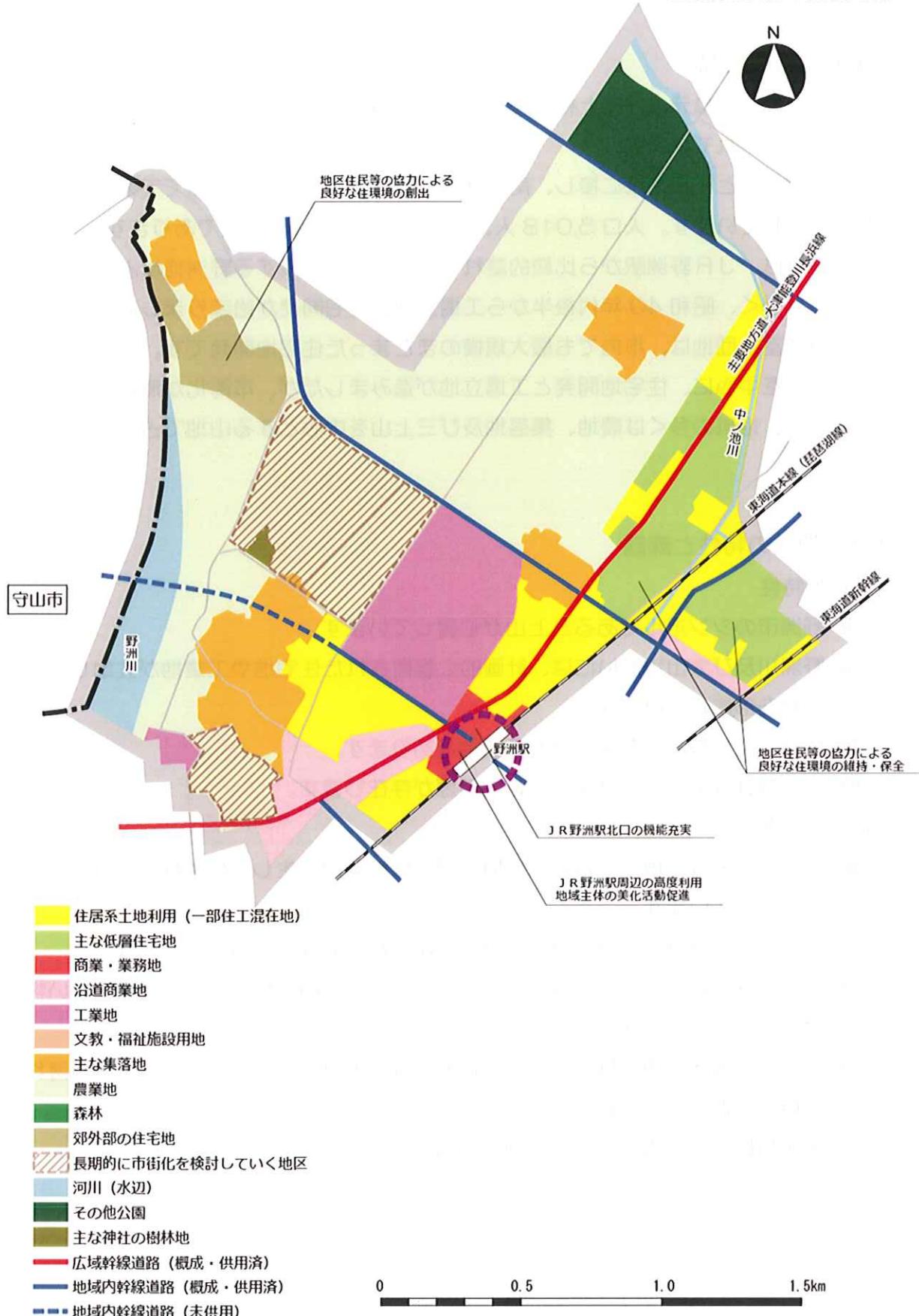
【JR野洲駅北側の工業地】

- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるような適切な整備、改善等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。
- JR野洲駅北口において、公共交通機関相互の乗り継ぎ、自家用車・自転車等から公共交通への乗り継ぎ等の利便性を高める駅前広場の適切な維持・管理と、機能充実を図ります。

③地域環境形成方針

- JR野洲駅に近接した立地特性を活かして既成市街地隣接部の空閑地において新たな住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業等の適切な整備手法による整備を誘導します。
- 既に建築協定を締結している久野部東地区をモデルとしつつ、栄地区、富士美台、湖州平、富波野洲平等計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等について、将来にわたり緑豊かでゆとりある住環境を維持していくため、地区計画制度や建築協定等の導入を図ります。
- 野洲川の河畔林等において自然環境が残されている地区については、野生動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことできる河川空間の整備・保全、有効活用に努めます。
- 屯倉神社等の寺院・神社において比較的まとまりがある樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である、地域ふれあい公園の整備、充実に努めます。
- 街区公園をはじめとする住区基幹公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。
- JR野洲駅周辺の歩道や野洲川河川敷等において、地域が主体となった美化活動等を促進し、美しい都市環境の形成を図ります。
- JR野洲駅北側においては、駅から大規模工業地に至る都市緑化を推進し、市街地における緑地空間の創出に努めます。
- 屯倉神社等の歴史的資源については、これらを活かしつつ周囲の樹林地の保全や緑地の整備等と一体となった本市の歴史を象徴する景観形成に努めます。
- 中高層の建築物が立地するJR野洲駅周辺においては、緩衝帯となる緑地等の確保を図るとともに、防火地域及び準防火地域の指定を検討します。

【北野地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

4. 三上地域

(1) 地域の概況

三上地域は、概ね元の「三上村」の範囲に一致しており、三上、妙光寺、南桜、北桜地区で構成されています。

北は野洲地域と祇王地域に接し、南東は湖南市に、西は野洲川を隔てて栗東市に、それぞれ接しています。人口 5,018 人、面積約 1,157ha の区域であります。

三上地域は、JR野洲駅から比較的離れているため、隣接する野洲地域より市街化の始まりは遅く、昭和 40 年代後半から工場立地、住宅開発が始まりました。地域中南部の近江富士団地は、市内でも最大規模のまとまった住宅地開発です。県道小島野洲線の沿道を中心に、住宅地開発と工場立地が進みましたが、市街化が無秩序に進むことはなく、地域の多くは農地、集落地及び三上山を中心とする山地で占められています。

(2) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 野洲市のシンボルである三上山が位置しています。
- 野洲川及び大山川沿いには、計画的に整備された住宅地や工業地が立地し、市街地を形成しています。
- 南部では比較的まとまりのある農地があります。
- 御上神社等の貴重な歴史・文化的資源が存在します。

②地域の課題

- 国道 8 号の野洲川大橋付近において朝夕に渋滞が発生し、バイパス等の整備が求められています。
- 三上山のレクリエーション的活用（登山道など）が求められています。
- 地域南部では、鉄道駅からの交通アクセス等が悪いため、通勤・通学、買い物等が不便な状況です。
- 地域南部の住宅地では、少子高齢化の進行により、地域コミュニティ等が薄れしていくことが懸念されています。
- 大山川における水質等の改善が求められています。

(3) 地域の将来像

『自然と歴史に育まれた、安心・安全・快適で
若者の住みやすい活力のある地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①交通アクセスが充実した地域づくりを進めます

- 国道8号等の幹線道路網の整備を促進します
- 鉄道駅へのアクセスの強化に努めます

②多様な世代が暮らしやすい地域づくりを進めます

- 歩行者空間の充実等快適で利便性のある住環境の創出に努めます
- 自然環境等を生かした魅力ある住環境の創出に努めます

③優れた自然資源や歴史資源を生かした地域づくりを進めます

- 三上山や御上神社等を生かした観光ルートの充実等を図ります
- 地域風土・文化の継承と地域コミュニティの醸成を促進します

(5) 地域づくりの方針

①土地利用方針

- 近江富士団地や七間場地区等の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。
- 三上山周辺の景観、日照等に配慮した適切な指導を行い、必要に応じて、周辺からの眺望に影響する建物の高さ制限等の誘導について長期的に検討していきます。
- 国道8号沿道の一部において、周辺環境との調和や市街地中心部への影響に配慮しつつ、商業・サービス施設を誘導します。
- 野洲川右岸、大山川右岸に立地する既存の工業地については適切な指導により、隣接する住宅地の生活環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。
- 住宅地・集落地と工業地が混在する地域については、居住環境に配慮した工業地の適切な指導・誘導により、周辺環境と調和した土地利用を図ります。
- 主に地域南部に広がる農地については、市街地に隣接する緑地空間として、また美しい田園景観を形成する景観要素として、適切な保全に努めます。
- 北桜、南桜地区等一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤の整備など、住環境の充実を進めます。
- 滋賀県のシンボルであり貴重な自然的景観要素である三上山や妙光寺山等の森林については、森林の適切な維持管理と開発等の指導・誘導により保全に努めます。
- 滋賀県希望が丘文化公園をはじめとしたレクリエーション拠点の整備・充実を要請します。
- 整備予定の国道8号野洲栗東バイパス周辺において、商工業・サービス施設の誘導及び住宅地の形成を図るために、適切な手法による市街地整備と周辺環境に配慮した土地利用の誘導を検討します。

②交通施設の整備方針

- 国道8号については、拡幅等道路交通需要の増加等に適切に対応した道路整備を要請します。
- 周辺市町へのアクセス強化につながる国道8号野洲栗東バイパスの整備を促進し、河川横断時における渋滞緩和等を要請します。



【まとまりのある農業集落地】

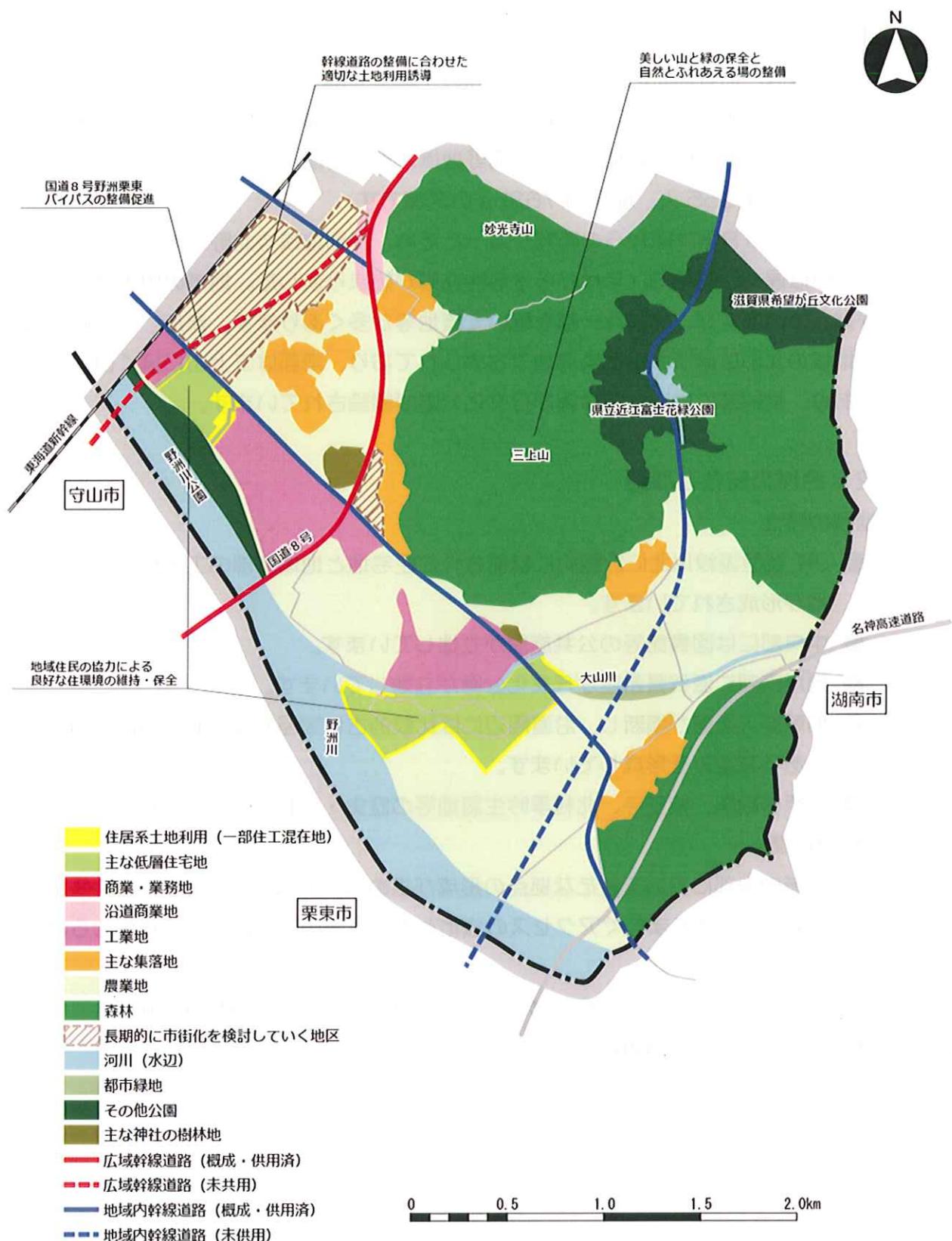
- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。
- JR野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。

③地域環境形成方針

- 地域北側の既成市街地隣接部において、JR野洲駅に近い立地特性を生かした住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業等の適切な整備手法による市街地の形成を図ります。
- 近江富士団地や七間場地区等の計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等については、地区計画制度や建築協定等の導入を図ります。
- 県立自然公園の指定を受けている三上山、滋賀県希望が丘文化公園等の丘陵地については、野洲市を代表する貴重な自然資源として保全に努めるとともに、登山道や遊歩道、サイクリング等が楽しめ、自然とふれあえる場の整備を推進します。
- 御上神社等比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 野洲川の水辺環境の保全（河畔林の保全・復元）を図るとともに、動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、自然にふれあい、親しむことのできる河川空間の整備を図ります。
- 河川やため池において、生態系に配慮した多自然型護岸、親水性や景観に配慮した護岸の整備など、自然環境との調和を図り、緑豊かなうるおいある水辺環境の保全と創造を図ります。
- 住宅地と一緒に、良好な住環境の創出に寄与する下の川原緑地、下の新田緑地の適切な維持・管理に努めます。
- 大規模工場の外周部や住宅地等の緑化を推進し、周辺の田園環境と調和した市街地の緑地空間の創出を図ります。
- 地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である、地域ふれあい公園の充実に努めます。
- 御上公園等の街区公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。

- 三上山は、湖南平野や琵琶湖岸から眺望される美しい山並みを形成しているため、今後も、適切な維持・管理により森林・樹林地等の保全を図るとともに、建築・開発行為に対しては適正な指導・誘導に努めます。
- 必要に応じて、三上山周辺からの眺望に影響する建物の高さや色調、意匠、緑化等の誘導について長期的に検討していきます。
- 野洲川、大山川等の河川については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の景観の保全に努めるとともに、護岸改修等にあたっては、自然に配慮した整備に努めます。
- 三上山山麓等に点在するため池については、ため池としての機能に留意しつつ、適切な維持・管理による保全に努め、樹林、田園等と一帯となった景観の形成を創出します。
- 地域南部には、田園集落と一体となった里山の景観があり、森林・樹林地の適切な維持・管理等により、里山の景観の保全に努めます。

【三上地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

5. 祇王地域

(1) 地域の概況

祇王地域は、旧野洲町の中央部、概ね元の「義王（祇王）村」の範囲に一致しており、主に永原、中北、北、上屋、辻町、富波甲、富波乙地区で構成されています。

北は中里地域、東は篠原地域、西は北野地域、野洲地域、南西は三上地域に接しています。人口 7,955 人、面積約 763ha の区域です。

当地域は、JR 野洲駅からの距離があったため、野洲地域や北野地域よりも市街化の始まりは遅く、昭和 50 年代から住宅開発等が始まりました。地域の中央部は市街化が進んでいますが、北部は一部を除いて農地等が多くあります。また、南北に長い形の地域の北部はほぼ水田と集落地で占められており、南部は三上山に続く山地となっており、南端部には滋賀県希望が丘文化公園が開設されています。

(2) 地域の特性と課題

① 地域の特性

- JR 琵琶湖線以北に計画的に整備された住宅地と地域東部の工業地により市街地が形成されています。
- 中央部には図書館等の公共施設が立地しています。
- 地域南部に滋賀県希望が丘文化公園が立地しています。
- 旧朝鮮人街道が横断し、沿道周辺には比較的古い家屋が点在し、旧街道の名残のある家並みを形成しています。
- 永原御殿跡、妓王寺、北村季吟生誕地等の歴史・文化的資源が存在します。

② 地域の課題

- 地域中央部において新たな拠点の形成が求められています。
- JR 琵琶湖線をまたぐアクセスの強化と歩行者等の安全性の確保が求められます。
- 河川や空地における環境美化（ごみの散乱防止等）が求められます。
- 自然に配慮した河川改修と一部の冠水対策が求められます。

(3) 地域の将来像

『豊かな歴史・伝統と緑豊かな自然を生かし、
安全・安心で、健康に暮らせる地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①新たな拠点整備に併せた地域づくり進めます

- 鉄道新駅の設置を関係機関に要請します
- 公共施設等の立地に併せた良好な住宅地等の整備を進めます

②緑豊かでゆとりある住環境の保全に配慮した地域づくりを進めます

- 地域住民の協力による緑豊かでゆとりある住環境の維持・保全に努めます
- 歩行者等の安全性の確保に努めます

③地域資源を回廊し、歩いて楽しめる地域づくりを進めます

- 永原御殿や妓王寺等の地域資源を回廊できる散策ルートの充実を図ります
- 中ノ池川沿い等のサイクリングが楽しめる道の整備・充実に努めます

(5) 地域づくりの方針

① 土地利用方針

- 富波松阳台、富波野地区等戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。
- その他住宅地については、戸建住宅を基本としつつ、中低層規模の集合住宅等の立地と、日常生活に必要な一定規模の商業施設の配置を許容しつつ、周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。
- 中高層住宅については、周辺の景観、日照等に配慮した適切な指導を行い、必要に応じて、周辺からの眺望に影響する建物の高さ制限等の誘導について検討していきます。
- 構想されているJR新駅周辺については、市民生活、都市活動の拠点として、商業業務施設を誘導するなど、新たな商業空間の形成に努めます。
- 旧朝鮮人街道沿道の一部において、日常生活に必要な一定規模の商業・サービス施設の誘導を図ります。
- 主要地方道大津能登川長浜線沿道において、周辺環境との調和や市街地中心部への影響に配慮しつつ、商業・サービス施設を誘導します。
- 既存の工業地については適切な指導・誘導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 住宅地と工業地が混在する地域については、居住環境に配慮した工業地の適切な指導・誘導により、周辺環境と調和した土地利用を図ります。また、産業構造の変化等から、工場移転等に伴って生じる工場跡地については、市街地に隣接する地域の立地特性に応じた有効利用を図ります。
- JR琵琶湖線・JR新幹線と滋賀県希望が丘文化公園線の交差部周辺においては、野洲市健康福祉センターや野洲図書館等を含めた新たな市街地の形成を誘導し、これらの文教・福祉施設を中心とした、身近な公園・緑地のある快適でゆとりある住環境の形成を図ります。
- 地域北部に広がる農地については、市街地に隣接する貴重な緑地空間として、また美しい田園景観を形成する要素として、計画的な保全を推進します。
- 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備などにより、住環境の充実を進めます。
- 一部農地については面的整備等により計画的な宅地化を図り、市街化区域への適正な編入を図ります。

② 交通施設の整備方針

- 国道8号や主要地方道大津能登川長浜線、主要地方道野洲中主線等の幹線道路については、市域内道路の渋滞緩和に対応した拡幅等の道路整備を要請します。

- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。
- JR新駅の構想について、早期実現を関係機関に要請します。

③地域環境形成方針

- 情報交流・創造拠点において、駅の設置等の動向と連動しつつ、適切な手法による市街地形成を図ります。
- 市街地隣接部において住宅地の形成を図るため、適切な整備手法による市街地の形成を図ります。
- 富波松陽台、富波野地区等計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等については、地区計画制度や建築協定等の導入を図ります。
- 旧街道沿道等の木造住宅密集地等については、良好な住環境の形成、防災性の向上や土地の有効利用を促進するために、街路や公園等公共施設の整備の推進を図ります。
- 生和神社、菅原神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 家棟川、童子川等において、動植物の生息・生育環境に配慮した多自然型護岸、自然にふれ、親しむことのできる親水性や景観に配慮した護岸の整備など、自然環境との調和を図り、緑豊かなうるおいある水辺環境の保全と創造を図ります。
- 地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。
- 永原第一公園、永原第二公園、富波甲児童公園、新上屋公園等の街区公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。
- 大規模工業地の外周部における緑化を促進し、田園環境と調和した緑地空間の創出に努めます。
- 森林部においては、希望が丘等の自然環境とふれあい、スポーツ・レクリエーション施設等を伴う野洲公園の整備を図ります。



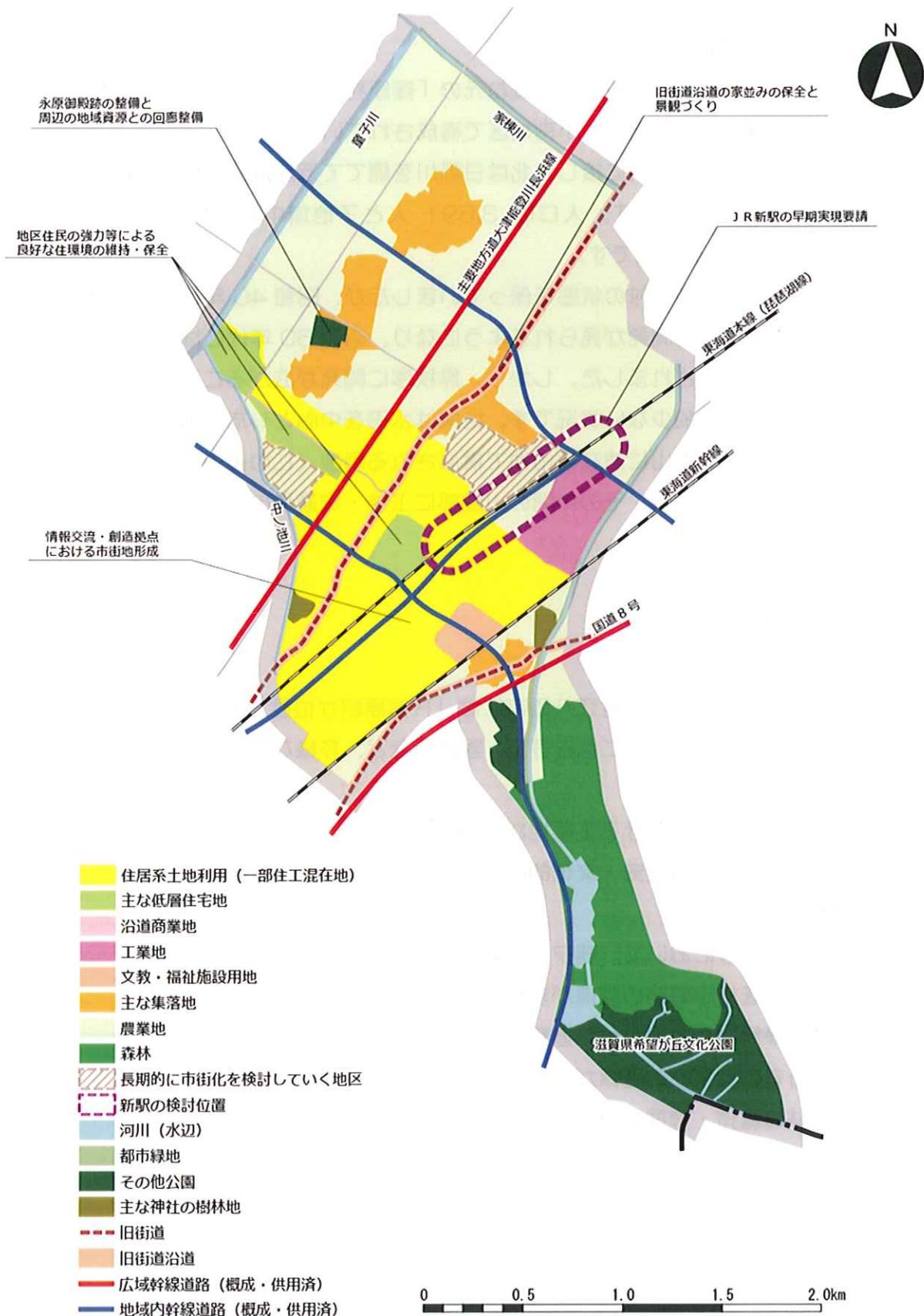
【菅原神社】

- 旧朝鮮人街道の沿道には、旧街道の名残のある比較的古い家屋が点在しているため、地域住民の協力のもと、歴史街道と周辺市街地との調和に配慮した景観形成に努めます。
- 大岩山古墳群や史跡等、近世初期の城郭であった永原御殿跡といった歴史的資源については、これらを活かしつつ周囲の樹林地の保全や緑地の整備等と一体となった本市の歴史を象徴する景観形成に努めます。



【旧街道の家並み】

【祇王地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

6. 篠原地域

(1) 地域の概況

篠原地域は、旧野洲町の東北部、概ね元の「篠原村」の範囲に一致しており、大篠原、小堤、入町、長島、高木、小南地区で構成されています。

西は中里地域と祇王地域に接し、北は日野川を隔てて近江八幡市に、東は竜王町、南は湖南市に接しています。人口は 3,691 人と 7 地域中最も少なく、面積は約 1,319ha と最も広い地域です。

篠原地域は、ほぼ純農村の状態を保っていましたが、昭和 40 年代以降、JR 篠原駅に近い地区で住宅地開発が見られるようになり、昭和 60 年代には大篠原地区に大規模な工業地が造成されました。しかし、無秩序に開発が広がることはなく、現在も開発等の動きは比較的少ない状況です。地域は水田を中心とした農地と集落地が広がる平坦な北部と、三上山に連なる山地で構成される南部（この山地は家棟川、光善寺川等の水源）とに分かれ、その中間の山麓部に工業・流通系の市街地が形成されています。

(2) 地域の特性と課題

① 地域の特性

- 地域東側に隣接する近江八幡市には JR 篠原駅が位置しています。
- 南部に森林、平地部には日野川、家棟川など、多様な自然環境に囲まれています。
- 本市産業の中核となる工業地が立地しています。
- 大笹原神社等の歴史・文化的資源が存在します。

② 地域の課題

- 国道 8 号等において、朝夕、交通渋滞が発生しています。
- 地域内を結ぶ道路の整備が求められます。
- JR 篠原駅へのアクセス道路の整備が求められます。
- 歩行者の安全性の確保が求められます。
- 森林の維持・管理、再生等が求められます。

(3) 地域の将来像

『人と自然が共生し、安全で住みやすい地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①JR篠原駅とのアクセス強化に向けた地域づくりを進めます

- JR篠原駅の橋上化等に併せたアクセス道路の整備を推進します
- JR篠原駅周辺整備に併せた住環境整備を誘導します

②地域内の道路ネットワーク向上を意識した地域づくりを進めます

- 地域間を結ぶ道路網の整備・充実を図ります
- 安全な歩行者空間の整備を図ります

③優れた自然環境の保全・育成に努めます

- 地域住民の協力による自然環境の保全・育成に努めます
- 優れた自然環境を体験学習の教材として活用を図ります

(5) 地域づくりの方針

①土地利用方針

- 篠原駅前地区の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。
- JR篠原駅周辺については、地域の生活活動の拠点として、日常的な商業施設を誘導するなど、地域住民の交流の場となる空間の形成に努めます。
- 工業地については適切な指導・誘導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 地域北部に広がる農地については、田園景観を形成する基盤であるため、計画的な保全を推進します。
- 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実を進めます。
- 一部の農地については、面的整備等により、計画的な市街地の形成を図ります。
- 既存集落地とその周辺については、地域の実情等を踏まえ、周辺の土地利用との調和を図りつつ、計画的で良好な秩序ある都市的土地区画整理事業について検討します。
- 地域の背後に連なる鏡山やこれに連なる森林については、森林の適切な維持管理と開発等の指導・誘導により保全に努めます。

②交通施設の整備方針

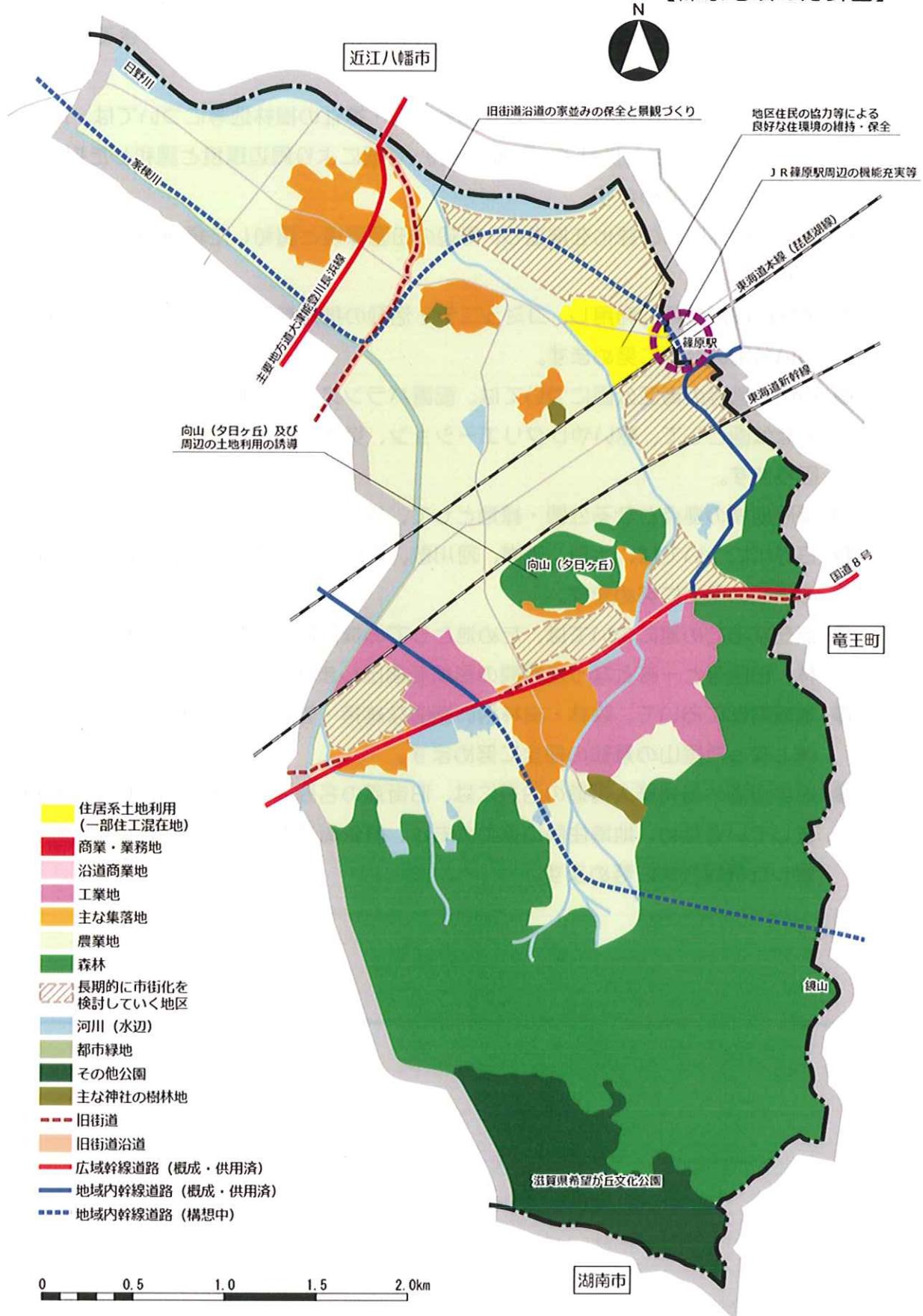
- 国道8号については、周辺部を含めた渋滞緩和等に向けた拡幅等の道路整備を要請します。
- 地域南北間の円滑なアクセスを確保するため、主要地方道野洲中主線等により鉄道を横断する道路ネットワークの強化を図ります。
- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- JR篠原駅の駅舎橋上化に伴い、市域東側の拠点としてバス交通との連携強化など、駅の機能の充実を図るとともに、駅前広場や緑とうるおいある魅力的な駅整備を図ります。

③地域環境形成方針

- JR篠原駅周辺においては、幹線道路等の都市基盤整備と駅舎橋上化等の動向と連動しつつ、隣接市町と連携した適切な手法による市街地整備を図るとともに、状況に応じて、地区計画制度や建築協定等の導入を図り、良好な住環境の保全・創出に努めます。

- 日野川、光善寺川等の河川や高木溜池等の改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる水辺空間の整備・保全にも努めます。
- 大笹原神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 工業地の外周部の緑化を推進し、周辺の田園環境と調和した緑地の確保に努めます。
- 地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。
- 小南公園等の街区公園については、配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。
- 篠原地域の拠点となる公園・緑地として、大篠原公園の整備を促進します。
- 日野川については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の景観の保全に努めます。
- 点在するため池については、ため池としての機能に留意しつつ保全に努め、樹林、田園等と一帯となった景観の形成を創出します。
- 地域南部において、森林・樹林地の適切な維持・管理等により、田園集落と一緒にとなった里山の景観の保全に努めます。
- 旧中山道や旧朝鮮人街道の沿道には、旧街道の名残のある比較的古い家屋が点在しているため、地域住民の協力のもと、歴史街道と周辺市街地との調和に配慮した景観形成に努めます。

【篠原地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

7. 中里地域

(1) 地域の概況

中里地域は、旧中主町の南部、概ね元の「中里村」の範囲に一致しており、比江、小比江、北比江、乙窪、吉地、西河原、比留田、木部、虫生、ハ夫地区で構成されています。

西北は兵主地域、南東は北野地域、祇王地域、篠原地域に接し、北東は日野川を隔てて近江八幡市に、南西は野洲川を隔てて守山市に、それぞれ接しています。人口7,315人、面積約859haの区域です。

中里地域は、旧中主町の中心地として、昭和50年代ころから吉地、西河原付近の市街化が進み、それ以外はほぼ農地と集落地に占められ、純農村の状況を保っています。吉地、西河原地区の中心部は、昭和50年代以降に土地区画整理事業が施行され、都市基盤が整備されました。地形的にはほぼ平坦地であり、野洲川、日野川、家棟川、童子川などの河川に囲まれています。

(2) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 野洲市北部合同庁舎を中心に商業・業務施設が立地し、その周囲の住宅地・工業地により市街地が形成されています。
- 都市計画道路大津湖南幹線をはじめ、広域幹線道路の整備が進められています。
- 真宗木辯派本山錦織寺等の歴史・文化的資源が存在します。
- 市街地以外の大半は農業集落地の形態が残され、周囲は河川等の自然環境に囲まれています。



【真宗木辯派本山錦織寺】

②地域の課題

- 耕作放棄地等における有効利用が求められます。
- 生活道路における歩行者の安全性の確保が求められます。
- 市域中心部（JR野洲駅周辺）とのアクセス強化が求められます。
- 河川の改修・整備と河川を生かした地域環境の創出が求められます。

(3) 地域の将来像

『水と緑に囲まれた、多世代の人とひとがふれあう、潤いとやすらぎのある地域づくり』

(4) 地域の将来目標

① 北部の拠点となる地域づくりを進めます

- 幹線道路沿道を中心に地域住民の商業・業務・サービス機能の充実を図ります
- 地域内外を結ぶ幹線道路の整備促進を図ります

② 多様な人々がふれあえる地域づくりを進めます

- 地域住民の協力による住環境の保全・創出に努めます
- 安全な歩行者空間の整備を図ります

③ 潤いある水辺と農地を生かした地域づくりを進めます

- 地域住民に潤いを与える河川環境の整備・充実を図ります
- 市街地の周囲に近接した農地の保全と活用に努めます



【主要地方道近江八幡守山線】

(5) 地域づくりの方針

① 土地利用方針

- 吉地・西河原地区やホープタウン錦の里等の戸建住宅を中心とした低層住宅地については、地域住民の協力のもと、緑豊かでゆとりある住環境の保全・創出に努めます。
- その他住宅地については、戸建住宅を基本としつつ、中低層規模の集合住宅等の立地と、日常生活に必要な一定の商業・業務施設の配置を許容しつつ、周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。
- 市道乙窪比留田線沿いの商業地については、地域住民の日常生活に必要な商業機能の集積・誘導を図ります。
- 整備予定の都市計画道路大津湖南幹線沿道において商工業・サービス施設の誘導を図るため、適切な手法による市街地整備と周辺環境に配慮した土地利用の誘導を検討します。
- 地域住民の日常生活における買物利便性の向上を図るため、主要地方道近江八幡守山線と市道野洲マイアミ線交差点周辺において、地域商業の中核施設の誘導を図ります。
- 既存の工業地については、適切な指導により周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤施設の整備など、住環境の充実を進めます。
- 地域一帯に広がる農地は、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を開拓していきます。



【市道乙窪比留田線沿道】

② 交通施設の整備方針

- 都市計画道路大津湖南幹線等の整備を要請し、河川横断時における渋滞緩和等を図ります。
- 南北間の道路交通アクセスの強化を図るため、都市計画道路六条野洲線、都市計画道路八夫童子川線等の整備を推進します。
- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、歩行者等の安全性に配慮した交差点の改良、歩道の整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。
- JR野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。

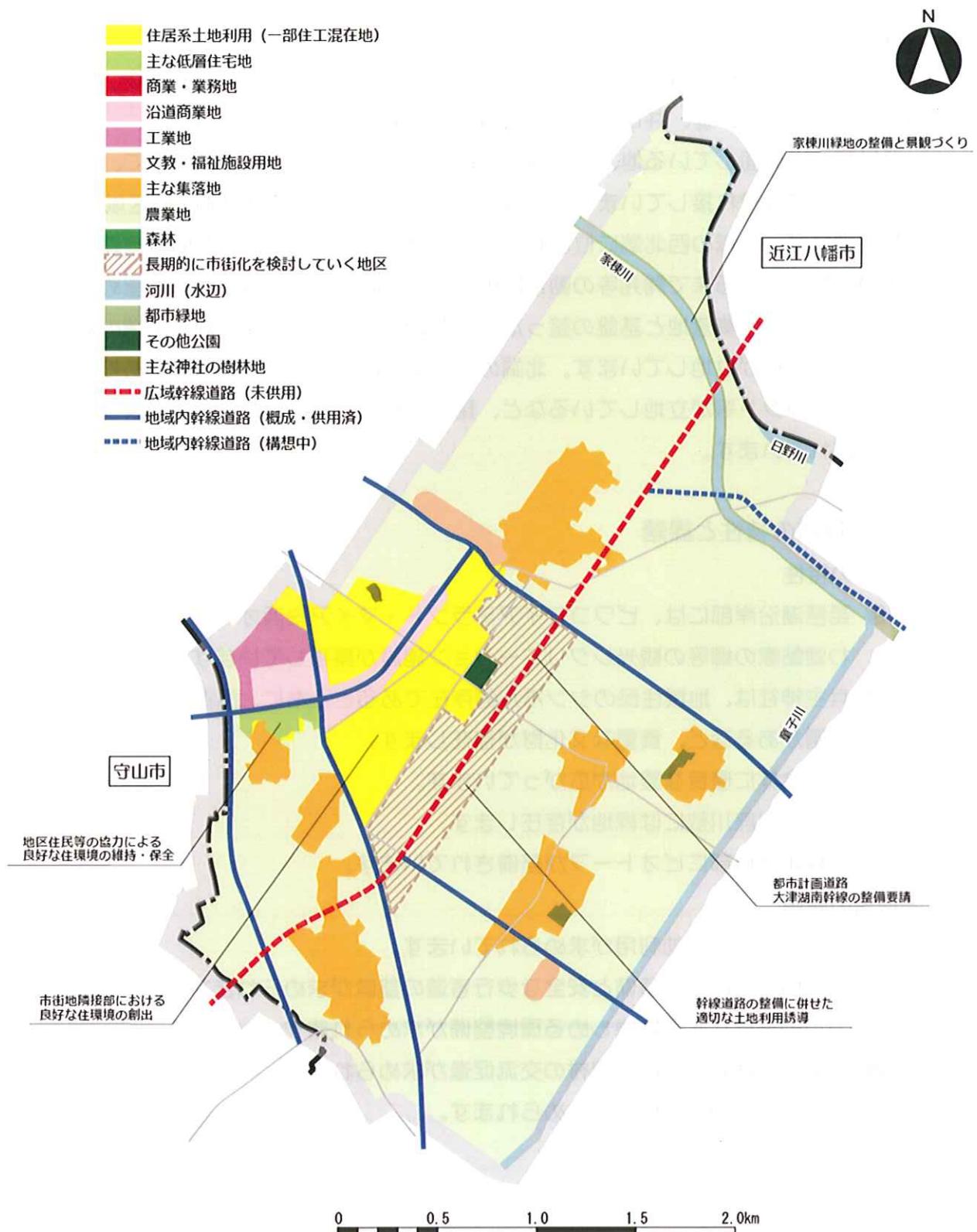
③地域環境形成方針

- 既成市街地隣接部において、住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業等の適切な整備手法による市街地の形成を図ります。
- ホープタウン錦の里等計画的な宅地開発等により良好な住環境を形成している地区等については、地区計画制度を活用した住環境の保全・創出を図ります。
- 河川において、動植物の生息・生育環境等の生態系に配慮した多自然型護岸、親水性や景観に配慮した護岸の整備など、自然環境との調和を図り、緑豊かなうるおいある水辺環境の保全と創造を図ります。
- 河川改修にあたっては、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。
- 錦織寺等比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。
- 中央児童公園等の街区公園や、西河原公園、乙窪公園等の近隣公園については、地域の配置バランスを考慮しつつ、地域住民に身近な公園として、憩いやレクリエーション、災害時の避難場所としての整備を図ります。
- 野洲川、家棟川、日野川等については、水面、護岸、河川敷、堤防、河畔林等が一体となった水辺の景観の保全に努めるとともに、護岸改修等にあたっては、自然に配慮した整備に努めます。
- 「近江米」の産地として古くから“豊穣の里”と呼ばれてきた水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた田園景観の保全に努めます。
- 既成市街地・集落地については、各地域の住民生活に基づく歴史的・文化的風土を生かし、都市部と農村部が相互に調和した景観の形成を図るとともに、うるおいある美しい道路景観の創出を図ります。



【地域の身近な公園】

【中里地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。

8. 兵主地域

(1) 地域の概況

兵主地域は、旧中主町の北部、概ね元の「兵主村」の範囲に一致しており、野田、五条、安治、須原、堤、井口、六条、吉川、菖蒲地区で構成されています。

北は琵琶湖に面している他、南東は中里地域に接し、北東は近江八幡市に、南西は守山市に、それぞれ接しています。人口 4,672 人、面積約 1,235ha の区域です。

兵主地域は、市域の西北端に位置し、鉄道駅から遠く離れているという地理的条件により、最近に至るまで開発等の動きは少なく、ほぼ純農村時代の面影を留めています。地域の大半が集落地と基盤の整った農地とに占められていますが、南端の六条地区には工業団地が立地しています。北端の琵琶湖岸は、琵琶湖国定公園であり、ビワコマイアミランド等が立地しているなど、琵琶湖を活用したレクリエーション地として親しまれています。

(2) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 琵琶湖沿岸部には、ビワコマイアミランド・マイアミ浜オートキャンプ場、びわ湖鮎家の郷等の観光レクリエーション施設が集積しています。
- 兵主神社は、地域住民のシンボル的存在であるとともに、国指定の名勝である庭園があるなど、貴重な文化財が存在します。
- 地域全体に優良な農地が広がっています。
- 旧野洲川廃川敷には緑地が存在します。
- 家棟川河口部にビオトープが整備されています。

②地域の課題

- 耕作放棄地の有効利用が求められています。
- 地域内を結ぶ道路整備と安全な歩行者道の整備が求められます。
- 河川の整備と水辺に親しめる環境整備が求められます。
- 農業を生かした都市と農村の交流促進が求められます。
- 琵琶湖周辺の環境保全が求められます。

(3) 地域の将来像

『美しい田園風景と自然が豊かな湖岸・浜辺、
そして伝統文化を継承する地域づくり』

(4) 地域の将来目標

①自然と田園に囲まれた住みよい地域づくりを進めます

- 地域住民の協力による緑豊かでゆとりある住環境の創出に努めます
- 地域内を結ぶ幹線道路の整備と安全な歩行者道の整備を進めます

②レクリエーション施設を生かした多様な人々が交流する地域づくりを進めます

- 琵琶湖沿岸のレクリエーション機能の充実に努めます
- レクリエーション施設へのアクセス強化を図ります

③地域の象徴となる歴史的資源を生かした地域づくりを進めます

- 兵主神社を核とした地域資源のネットワーク化を進めます
- 兵主神社を核とした地域コミュニティの保全・育成を図ります



【地域の象徴となる兵主神社】

(5) 地域づくりの方針

① 土地利用方針

- 六条地区の既存の工業地北部では、コミュニティセンターひょうずの立地特性を考慮し、新たな市街地としての基盤整備を図ります。
- 一定規模のまとまりのある集落地については、周辺の農用地との調和を図りつつ、地区の状況に応じて道路等の生活基盤整備など、住環境の充実を進めます。
- 地域一帯に広がる農地では、優良農地として保全していくとともに、都市近郊型農業を推進します。
- 琵琶湖湖岸周辺については、貴重な自然資源の保護・保全に配慮しつつ、観光レクリエーション施設の誘導を図ります。



【地域一帯に広がる優良農地】

② 交通施設の整備方針

- 地域を横断する骨格道路である国道477号の維持・管理を図るとともに、拡幅等の整備を要請します。
- 既存の道路については、適切な維持管理を図りつつ、改修時等に併せて歩道の修景整備、街路樹の配置、ポケットパークの整備、安全施設の整備、バリアフリー化を進めます。
- 住宅地、集落地内の道路については、歩行者や自転車通行者に配慮し、安全、安心に利用できるよう適切な整備、改修等を図るとともに、良好な住宅地への自動車交通の排除や走行速度の低減などを図ります。
- JR野洲駅からのアクセスの強化を図るため、バス交通の充実を要請します。

③ 地域環境形成方針

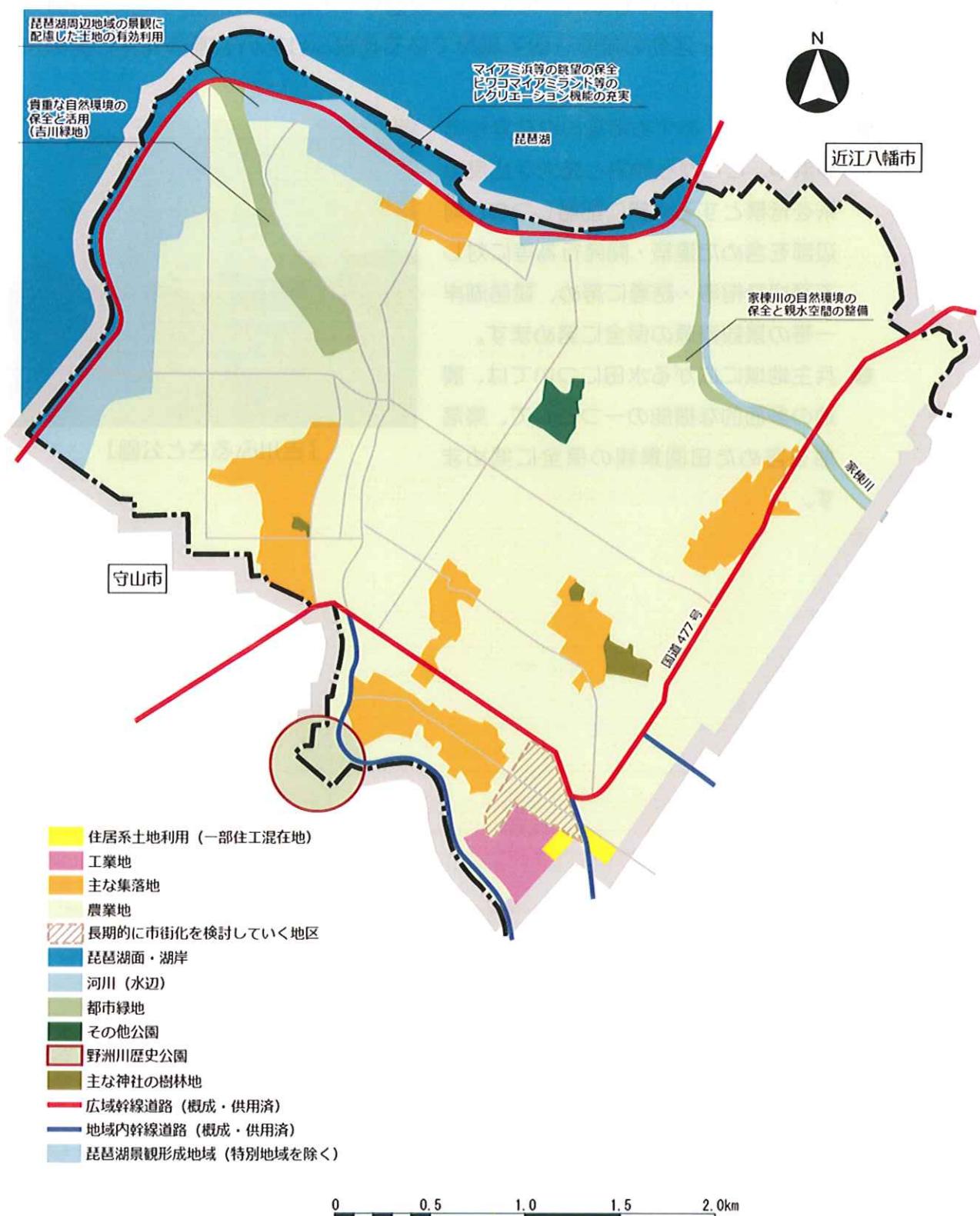
- 琵琶湖国定公園の指定を受けている琵琶湖一帯については、野洲市を代表する貴重な自然資源として環境保全に努めるとともに、ビワコマイアミランド等の自然資源を生かした観光レクリエーション機能の充実を図ります。
- 湖辺域の自然とのふれあいと在来生物の生息・生育空間の確保に十分配慮し、琵琶湖湖岸緑地、吉川緑地の整備を要請します。
- 家棟川、新川等において、動植物の生息・生育環境の確保に配慮するとともに、自然にふれ、親しむことのできる河川空間の整備・保全にも努めます。
- 兵主神社等の比較的まとまりがある寺院・神社の樹林地等については、地域資源の保護・保存と併せて、適切な維持・管理により周辺環境と調和した樹木・樹林の保全に努めます。

- 地域中央部において地域住民が多目的な利用できる蓮池の里多目的公園の整備、充実を図るとともに、吉川ふるさと公園やその他地域住民が気軽に利用し、コミュニティ活動の推進を図る施設である地域ふれあい公園の充実に努めます。
- マイアミ浜、あやめ浜等の白砂青松の砂浜や、ここから沖島と雄大な比良山系を背景とする眺望に配慮しつつ、周辺部を含めた建築・開発行為等に対して適切な指導・誘導に努め、琵琶湖岸一帯の景観資源の保全に努めます。
- 兵主地域に広がる水田については、農地の多面的な機能の一つとして、集落地を含めた田園景観の保全に努めます。



【吉川ふるさと公園】

【兵主地域の方針図】



※ 図は概ねの範囲を示しています。

※ 未供用・構想中路線については、社会情勢の変化等により適宜見直していきます。